

公益財団法人 東京都農林水産振興財団

令和元年度 第5回理事会 議事録

日時：令和2年3月26日（木曜日）

午前10時00分から

場所：（公財）東京都農林水産振興財団

立川庁舎 講堂

理事の現在数	8名				
理事出席者	5名				
本人出席	5名				
影山 竹夫	榎本 輝夫	塚本 亨	上林山 隆	望月 龍也	
欠 席	3名				
前川 耀男	尾崎 保夫	齋藤 孝			
監事の現在数	2名				
監事出席者	1名	傳田 純			
欠 席	1名	坂本 義次			
議 長	影山 竹夫				
議事録署名人	影山 竹夫	傳田 純			

(1) 決議事項

- 第1号議案 令和元年度収支予算の補正について
- 第2号議案 令和2年度事業計画、収支予算、資金調達及び設備投資の見込みについて
- 第3号議案 組織規則の一部改正について
- 第4号議案 職員給与規程の一部改正について
- 第5号議案 就業規則の一部改正について

(2) 報告事項

理事の職務執行状況の報告

1 開会

(渋谷管理課長)

理事会開会を宣言する。

2 定足数報告

(渋谷管理課長)

理事現在数8名、理事の本人出席5名であり、当財団定款第44条に定める定足数を満たしているため、本理事会は成立していることを報告する。

### 3 開会挨拶

(影山理事長)

理事会の開催にあたり、以下のとおり挨拶を述べた。

本日は、理事・監事の皆様方、ご多忙の中、また、新型コロナウイルス蔓延の危機が叫ばれている慌ただしい中、理事会にご出席いただき、誠にありがとうございます。本日の理事会では、来年度の事業計画、収支予算を中心にご審議いただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の理事会では、令和2年度の当財団の事業計画、収支予算を中心にご審議いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

来年度の財団の事業計画ですが、東京の農林水産業を取り巻く状況がますます厳しさを増す中で、東京都との緊密な連携のもとで、積極的な事業展開とそれに伴う予算編成、人員の措置を図ってまいります。2年度の主な新規事業を中心に説明いたします。

まず農業分野では、農業の担い手育成を強化するため、新たに東京農業アカデミー一八王子研修農場を開設いたします。この研修農場は、新たに農業への参入を希望する者が、就農に必要な農業技術等を体系的に習得できる施設であり、研修修了後は、都内での就農を促進していくものです。次に、生産緑地の大幅な減少が懸念される、いわゆる2020年問題に対し、区市の生産緑地の買い取りに対し補助金交付により支援するとともに、区市が買い取った生産緑地に、農家の育成や農福連携のための福祉農園などを整備する費用を支援していきます。

林業分野では、国産木材活用の意識啓発や機運醸成を図るため、オフィス空間の木質化のPRやセミナーを開催したり、他の道府県用にスペースを貸し出ししたりする拠点を整備し、多摩産材をはじめとした国産木材の魅力発信事業を推進していきます。また、中・大規模の建築物の木造木質化を推進するため、設計費の対する補助制度を創設します。

次に、試験研究分野における取組についてです。農林総合研究センターにおいて、IoTやAIなど先端技術を活用し、小規模で、高収益、省力化を実現する農業技術の開発を目指すため「スマート農業推進室」を設置し、東京型スマート農業を推進していきます。今年、農総研は旧農業試験場時代から数えて、120年の節目の年に当たります。また、青梅庁舎(旧畜産試験場)も創設100年に当たります。これを機に農総研の知名度の一層の向上と試験研究体制の充実を図ってまいります。

財団の管理運営としては、引き続き人材育成の取り組みをはじめ、コンプライアンスの確保、危機管理を徹底し、法人運営に求められる高い透明性を確保していきます。さらに、経営企画機能の拡充により、企画・調査、広報、情報セキュリティ体制の充実を図るとともに、財団経営の改善・改革に努めていきます。

最後に、報告事項として、各担当課より、昨年台風19号による財団の管理する林業事業地における被害状況と復旧状況について、および東京農業アカデミーの

準備状況について、後ほどご報告いたします。

以上を持ちまして、私の挨拶とさせていただきます。

理事、監事の皆様の忌憚のないご意見、ご質問等をお願いします。

4 議長選任

(渋谷管理課長)

当財団定款第 43 条により、議長は理事長があたることとなっているので、影山理事長に議長をお願いする旨、発言する。

5 議長就任

(議長)

影山理事長が議長を務める旨を発言し、議事進行に協力を求め議長となる。

6 議事録署名人選出

(議長)

当財団定款第 48 条により、議事録署名人は理事長と監事があたることとなっているので、影山理事長、傳田監事を指名し、両者とも承諾する。

7 議事

(議長)

これより議事に入る旨発言する。第一号議案「令和元年度収支予算の補正について」事務局の説明を求める。

(若林事務局長)

第 1 号議案、「令和元年度収支予算の補正について」、議案書及び資料により説明する。

(議長)

質疑を諮ったところ、異議なしの声があり、第 1 号議案は原案どおり可決承認する旨を宣する。

(議長)

第 2 号議案「令和 2 年度事業計画、収支予算、資金調達及び設備投資の見込みについて」事務局の説明を求める。

(若林事務局長)

第 2 号議案、「令和 2 年度事業計画、収支予算、資金調達及び設備投資の見込みについて」議案書及び資料により説明する。

(議長)

質疑を諮ったところ、各役員から質問・意見があった。

(榎本理事)

お礼ですけれども、公1後継者の開発事業の情報提供・普及啓発事業の関係で、東京都で作っていただいたるるぶの冊子がとても良い冊子で、ありがたく使わせていただいています。また、今回1つにまとめていただいて、活用させていただいておりますので、今後ともよろしくお願い致します。

(上林山理事)

令和2年度事業計画書について2点ご質問させていただきます。まず、公1の東京農業アカデミーの八王子研修農場の運営のところですが、我々農林水産部としても令和2年度の最重点事業の1つと位置付けておりまして、農業大学校が全国で唯一ない中で、新規就業者の研修の場を作るというのが悲願でした。財団の全面的なご協力のもと4月からなんとか立ち上がるというところでうれしく思っています。新規の方が5名とうかがっておりますが、農業技術や経営知識を身に付けていただくということはもちろんですが、2年間の研修の後にすみやかに東京で農家さんになってもらいたいということが一番大事だと思っております。そうすると農地のあっせんということが非常に重要になってくると思います。農業会議さんやJAさんなどの関係機関さんにご支援いただくことが必要かと思うのですが、アカデミーの方で研修生に対して農地のあっせんをどのように行っていくかということについて、今どのように考えられているか具体的な方策についてお聞きしたいと思えます。

それから、2点目ですが法人の管理運営の中で職員の育成という項目があります。今年はずいぶん多く固有職員の方を採用できたと聞いております。財団という組織ですので、固有職員と東京都の派遣職員の方がしっかり融合して、財団を盛り上げていただきたいと思います。そうなってくると、固有職員の人材育成が非常に重要になってきます。どんな組織でも、基礎中の基礎ですが、一番難しいことだと思います。固有職員の方をどのように育てていくか、育成の方針がありましたら、お考えを合わせてお伺いしたいと思います。

(金子農業振興課長)

1点目の東京農業アカデミーの研修生への農地のあっせんについてご説明させていただきます。理事会の最後で事業説明を予定しておりますので、理事会の資料の最後から2ページ目に東京農業アカデミーの資料がありますので、こちらをご覧ください。事業説明も簡単に説明しながら農地のあっせん等についてもご説明します。

昨年11月から今年の1月にかけて研修生の募集を行いまして、20名の方の応募がありました。具体的には指導農業士のところでの人物判定や面接を経まして、5名の研修生を選考しております。4月の下旬から八王子の研修農場におきまして、実技、講義等開始する予定です。資料の右側をご覧ください。就農準備というのがございます。指導農業士への派遣等を行うということで、研修をしながら、就農が予想できる地域の指導農業士、先進的に農業を取り組んでいて農業後継者を積極的に育成していく農業者を指導農業士として東京都が指定しているのですが、そうい

ったところに派遣しながら、地域の農家の方に研修生の存在や人物を見ていただきながら、地元の農業委員会やJA等と協力しながら、その研修生が定着できるような農地を見つけながら研修を進めていきます。財団として積極的にそれぞれの地域のJA、農業委員会、東京都農業会議と連携しまして、農地の確保に向け、全精力を注いでいきたいと考えております。

(渋谷管理課長)

固有職員の人材育成についてです。当然固有職員が得た情報や経験は本人のスキルアップはもとより、財団全体の組織力に直結するものと考えております。財団は組織として固有職員の人材育成に向けて積極的に取り組んでいく所存でございます。後ほどご説明するところでしたが、3号議案、4号議案に記載してありますように、今年度は技能長という職を設定したり、昇格への資格基準にかかる前歴の職歴を加算するといった各種規程を改訂するところです。これに伴って、職員のモチベーション向上はもとより、各種条件整理が整ったと考えております。また、来年度につきましては固有職員人材育成プランを策定いたしまして、この中で、例えば、職員自らの提案による研修制度を構築したり、各種資格取得の支援を財団としても積極的にやっていきたいと思っております。多様な取り組みをこのプランをもとに展開することによりまして、将来の農林水産振興財団を担う人材を計画的かつ包括的に育成していきたいと考えております。

(上林山理事)

アカデミーは当然我々としても財団の工夫に対して全面的に協力して、一緒にやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。人材育成に関しては、財団の中でしっかりと育てていただくということで、非常にいいと思うのですが、できれば、他団体との人材交流なども積極的にお考えいただいて、われわれも協力できるところは協力していきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

(榎本理事)

アカデミーの研修生の5名の内訳と、他県から来ているのか、年齢的にどれぐらいかを教えていただければと思います。

(金子農業振興課長)

研修生5名のうち、20代2名、50代が2名、その間が1名で幅広い年齢層となっております。また、5名のうち1名が女性です。全員東京都在住の方です。研修生の中には八王子までの通学が大変ということが、八王子の近くに引っ越す方が数名おります。

(議長)

さらに質疑を諮ったところ、異議なしの声があり、第2号議案は原案どおり可決承認する旨を宣する。

(議長)

第3号議案「組織規則の一部改正について」事務局の説明を求める。

(若林事務局長)

第3号議案「組織規則の一部改正について」議案書及び資料により説明する。

(議長)

質疑を諮ったところ、異議なしの声があり、第3号議案は原案どおり可決承認する旨を宣する。

(議長)

第4号議案「職員給与規程の一部改正について」事務局の説明を求める。

(若林事務局長)

第4号議案「職員給与規程の一部改正について」議案書及び資料により説明する。

(議長)

質疑を諮ったところ、異議なしの声があり、第4号議案は原案どおり可決承認する旨を宣する。

(議長)

第5号議案「就業規則の一部改正について」事務局の説明を求める。

(若林事務局長)

第5号議案「就業規則の一部改正について」議案書及び資料により説明する。

(議長)

質疑を諮ったところ、異議なしの声があり、第5号議案は原案どおり可決承認する旨を宣する。

(議長)

報告事項「理事の職務執行状況の報告」について、事務局の説明を求める。

(若林事務局長)

報告事項「理事の職務執行状況の報告」について資料により説明する。

(議長)

質疑を諮ったところ、特になしとなり、報告事業については終了する。

(議長)

「東京農業アカデミーの進捗状況」及び「去年の台風十九号による財団が管理する林業事業地の復旧状況」について、事務局の説明を求める。

(金子農業振興課長)

「東京農業アカデミーの進捗状況」について、資料により説明する。

(高木花粉対策室長)

「昨年の台風十九号による財団が管理する林業事業地の復旧状況」について、資料により説明する。

(議長)

本日の審議は終了した旨を宣する。

(議長)

最後に、意見・質問等を求めた。

(議長)

特になかったので、本日の理事会への協力に感謝を述べ、議長を降りる。

## 8 閉会

(渋谷管理課長)

以上をもって、令和元年度第5回理事会を終了する旨を告げ、閉会する。

以上、相違ないので、記名、捺印する。

令和2年3月27日

議事録署名人 影 山 竹 夫

議事録署名人 傳 田 純